

(添付資料)

再処理施設に係る廃止措置計画の変更認可申請について（概要）

再処理施設の廃止措置計画について、設計及び工事の計画に係る記載の誤りの修正等のため、原子炉等規制法に基づき原子力規制委員会に対し変更認可申請を行う。

主な内容は以下のとおり。

1. 記載の誤りの修正

火災防護設備の一部改造（別冊 2-51）について、記載の誤り（炭酸ガスボンベの認定機関及び検査方法、逆止弁の呼び径及びフランジの材料等）の修正及び工事工程表の変更等を行う。

以上